

特定技能外国人材紹介・支援にかかる費用

雇用主様がお支払いいただく費用です。価格は目安となりますので、詳細はお見積りにて決定致します。
海外から人材を招聘する際の送り出し機関へお支払いいただく費用や航空費などは為替や業種や時期によって異なります。

Aプラン

人材紹介～支援委託の総合プラン

人材紹介から入社後の支援のすべてを行う総合プラン

Bプラン

支援委託プラン

お客様にて人材確保された、技能実習生から特定技能に変更した、また他の登録支援機関から乗り換える場合等、支援計画の全部または一部を委託するのみのプランです。

Cプラン

人材紹介プラン

支援委託は行わず人材紹介のみ行うプランです。採用が決定した場合のみ、成功報酬として紹介料をにゆすやごにお支払いいただきます。

	A.総合プラン	B.支援委託プラン	C.紹介プラン
求人受付 / 面接開催	○ 無料	×	○ 無料
人材紹介料	○ ¥10,000	×	○ 年収の10%～
送出機関費用	○ 月給1ヶ月分～	×	○ 月給1ヶ月分～
渡航費(飛行機代)	○ 時期により変動	×	○ 時期により変動
a 事前ガイダンス	○ ¥10,000 / 入国前3h	○ ¥10,000 / 入国前3h	×
b 空港の送迎	○ ガソリン / ETC / 駐車料金のみ	○ ガソリン / ETC / 駐車料金のみ	×
c 住居の確保	○ ¥10,000	○ ¥10,000	×
d 携帯電話の手続	○ ¥5,000	○ ¥5,000	×
e 行政の手続	○ ¥5,000	○ ¥5,000	×
f 銀行口座開設	○ ¥5,000	○ ¥5,000	×
g 生活オリエンテーション	○ ¥20,000 / 入国後8h	○ ¥20,000 / 入国後8h	×
支援計画作成	○ ¥15,000	○ ¥15,000	×
支援委託料/月額※1	○ ¥20,000 / 1人	○ ¥20,000 / 1人	×
日本語学習の提供	○ 無料	○ 無料	×
文化交流の提供	○ 無料	○ 無料	×
相談・苦情受付 ※2	○	○	×
定期面談 ※2	○ 交通費のみ	○ 交通費のみ	×
定期報告書作成 ※3	○ ¥10,000	×	×

*法務省ホームページより引用

在留資格の申請費用が別途かかります(以下参照)

違反があり省庁への報告が必要となった場合には報告書作成提出日として1件につき、10000円徴収致します。

A・Cプランの人材紹介料は採用が決定した場合のみ、成功報酬として紹介料を入社後に押原いただきます。

ご紹介後、自己都合で退職した場合には期間に応じて返金致します。(以下参照)

在留資格に関する費用(司法書士へのお支払い費用)

在留資格認定証明書交付申請	¥100,000
在留資格更新証明書交付申請	¥25,000
在留資格変更証明書交付申請	¥90,000

海外から外国人を呼ぶ場合
就業期間内でのビザの更新
技能実習生、留学生など
日本国内にいる外国人を特定技能へ変更する場合

紹介料の返金保証期間

入社～1ヶ月未満	紹介料の80%
～2ヶ月未満	紹介料の70%
～3ヶ月未満	紹介料の60%
3ヶ月以上～6ヶ月未満	紹介料の50%